

沖縄における生活環境単位と空間構成について*

齊 藤 一 雄**

1. 序

本テーマは、「自然の保全単位としての水系環境系に関する研究」の一部をなすものであり、集落を主体とした生活環境単位を探求しようとするものである。いわば、集落生活の拠るべき空間体系、すなわち集落の依拠空間を把握することによって、自然の保全単位を集落を主体として理解し、集落のひとつの環境適応としてとらえ、環境計画の基礎を固める意図をもっている。

生活環境単位について、本論文では次の様に定義する。集落を主体とする内外環境の空間秩序について一定のパターンが存在し、地域を構成する単位空間と認められるとき、これを生活環境単位と称することとする。

フィールドを沖縄にえらんだのは、1972年以来、海陸にわたる沖縄地域の調査計画活動をしている間に、沖縄において、景観的に、きわめてコンパクトなかたちで上述の意味の生活環境単位を認め得ることが予測されたからである。この問題について最初に注目すべき概念が提示されたのは仲松弥秀氏による<クサテ>（腰当）の概念である。⁽¹⁾氏の研究からえられる沖縄のマキヨ（部落）時代の集落とその環境の構造は次の様に要約できる。

(1) 集落は背後に季節風を防ぐクサテの森をもつ。

(2) 集落の家屋配列の秩序は、クサテによって、つまり祖先神（^{うたき}御嶽にまつられる）によっていだかれる形を示す、いわゆる背後上位のパターンであり、家屋では宗家が分家の上位に位置する。

(3) 祭政一致の村落共同体として、相互信頼、相互扶助の思想が基本をなしている。

特にクサテの森にいだかれて、集落の配置が山地、水系、平地、海岸をひとつのまとまりをもったコンパクトな環境単位をみせるのが本島北部の、いわゆる^{やんばる}山原パターンである。象設計集団はこれを水系生活環境単位として認め、これを基礎としてユニークな北部の地域計画を行った。⁽²⁾それは基本的に仲松氏のクサテの森論を発展せしめて沖縄の信仰と集落立地、集落空間の統一性を空間計画のイメージにまでむすびつけたということが出来る。かねて依拠空間の概念をもって調査研究を行っていた著者は当時前述の研究や計画に深く共鳴するところがあった。山原型は最もわかり易いコンパクトな景観で、水系を軸とする生活環境単位を示すと同時に、集落とその依拠空間を空間ボリュームとして典型的に示していたからである。徹底した風水型生活環境を示すものとしてサング礁についてはすでにその概略を報告した。⁽³⁾⁽⁴⁾クサテを以て集落を風水からまもる防衛体として

* 昭53.日本造園学会春季大会発表

** 農林工学系

広義に解すれば、平坦なサンゴ礁島においては集落の最外郭防衛帯としてのリーフ、次いで海岸の防潮防風機能をもつ植生群、集落周辺の防風林帯、屋敷林はすべてクサテの多重秩序を示すものである。そしてキャッチメントエリアから通じる地下水が山原型の河川に相当する水系となる。しかし表流水と地下水とでは物質循環上、景観上大きなちがいがあり、明らかに独自の型である。

いまひとつの生活環境単位のパターンは沖縄本島南部にみられるもので南部型といってよいものである。このパターンは、石灰岩堤の森を季節風の風上に控え且涌水系をもつもので、景観的にも北部及びサンゴ礁島とは異なる独立したものとみることができる。この単位が調査された発端となったものは、昭和52年に行われた南部戦跡国定公園の見直し作業においてである。見直しに当たっては、最初地元から自然公園解除の要請がつよくあがり見直しの困難さを思わせたが、結局地種区分の決定に当たって戦跡及びすぐれた景観の永続的な保全について、地域の生活環境単位を尊重するという原則をつらぬき、ひとつの合意を得ることができた。本論文はこの新しい生活環境単位の発掘が主な内容のひとつとなっている。

近代的な大都市や大規模開発などでは、生活のヒューマンな統一性や総合性は解体されやすい。景観のグレイディングにおいても価値の主体を国レベルを基準にする様な単純な操作によって、集落にとってはかけがえのない環境であってもそれを無視する破壊性や、生活の基本的な単位を見失う<むなしさ>をみちびく場合が多い。この研究は、以上の様な問題意識をも根底に含んでいる。そして、沖縄に於て比較的明瞭に把握できる三つのパターンは比較的明快単純なだけに今後の生活環境単位研究の有力な手がかりのひとつとなると思われる。

2. 歴史的検討

集落とその環境の構造は云うまでもなく歴史的なものである。そこで本テーマの展開をたすけるため別欄にかんたんな歴史年表を付する。集落に対して「村」という語が使用されたのは島津藩の

集落・住居・植物関係の歴史年表

年 代	事 項	○印標記関連
石 器 時 代		
前 期	○住居は海拔 80 - 90 ^M の琉球石灰岩の崖下、洞窟、岩かげで地下水涌水地（中南部）	
中 期	○住居は海拔 30 - 40 ^M 緩傾斜地、台地上。農耕生活	
後 期	○住居は丘陵地、台地から海岸砂丘地にひろがる。	

鉄器時代	
紀元元年	(部マキョ落時代)
9 ^c	○住居は海岸から丘陵地へ。
11 ^c	(按あし司時代)
	11 ^c 末、 北部 — 北山(王)(今帰仁に本拠) 中部 — 中山(王)(大里 “) 南部 — 南山(王)(浦珠 “)
12 ^c	○この頃からフクギの植栽ありの説
1187	○丘陵頂部, 尾根の開拓 (12 ^c ~ 13 ^c)
1260	中山の尊敦全島統一
1326	英祖王即位
1372	三山対立時代
1392	明に入貢(明の太祖琉球に冊封使)
1398	福建から久米村(那覇)に帰化人
1420	朝鮮と往来
	ジャム, 安南, マラッカ, ジャワ, スマトラ, フィリピンと貿易
1427	○安国山樹花木記の碑(園比屋武御嶽)
1429	尚巴忌(中山王)三山統一し琉球玉朝誕生
1477	尚真王即位
1492	~ 94 円覚寺の泮地(方池)造成
1500	尚徳王, 八重山(石垣)の豪族おやけ赤蜂討伐
1501	○玉陵(首里)造成。伊是名玉陵造成。
1531	○おもろさうし第1巻(尚真王, 集録上限12 ^c にさかのぼる, 実際はマキョ時代までという)
	つづいて1613第2冊
	1623第22冊まで
	木本ボチョウジ, クスノキ他15種, 草本アワ, イ他9種うたいこまれる。
1570	南方との貿易中止
1609	(島津)
	島津藩, 首里をおとし入れる。以後島津に隷属

	藩に隸属	
1614		○慶長検地：部落併合，マキヨから村へと改組 ○「公有地割制」(本島)(1903までつく) 集落の構造変化 先島諸に人头税，搾取強化
1667		○「禁止木令」(尚質王)
1711		○「混効験集」木本ヒロウ，リウキウマツ他9種，草本ダイコン，ニンジン他34種
1726		○上江洲家(久米島)建造，現存
1727		○中村家(北中城村)建造現存
1736		○蔡温「村移し」(百姓の強制移住)を行う。 当時人口20万人と称される(独物語)
1737		○蔡温「林政八書」木本リウキウマツ，イスノキ他28種，草本ワラビ他5種 (1737～1885)
1778		○「敷地家屋制限命(羽地仕置) [*] ベーチン ○この頃，阿嘉親雲上直識の屋敷に作庭，ソテツを用いる。 作者 神谷親雲上という。 ○石垣島の石垣当整の屋敷に作庭，作者 城間親雲上(首里)という。
1783		○～1800 識名園(尚家所有) 琉球王尚穆時代の作庭，光成，尚温王時代，王家の式典の場となる。中国の影響あり。 ○この頃， ^{どんち} 殿内の庭も多く作られる。
1795		～1802，「琉歌百控」，樹木，食用植物，薬用植物などうたいこまれる。 ○仲尾次家，大湾家作庭
1819		○官良家(石垣市)作庭，現存
1832		○伊江殿内作庭
1872		○尚家庭園，この頃首里民芸館(民家)と作庭 琉球藩となる
1879	(県政)	沖縄県となる

1885	時代 ↓ (米政) (県政)	○「林政八書」完了
1889		○「敷地家屋制限令の解除」(明 22. 2) 赤瓦白しっくいの民家集落の出現
1895		「古今琉歌集」(1895 - 1956), 樹木, 食用, 薬用植物, 草化詠みこまれる。
1903		○「公有地割制解除」
1905		○伊是名の銘苅家作庭
1945		米軍沖縄上陸
1951		U. S. A 施政権
1972		沖縄日本に返還
1975		沖縄国際海洋博
1978		○海洋博記念公園内に沖縄郷土村造成

* 敷地家屋制限令

事項 家格	敷 地		一室当り の 畳 数	備 考
	一辺の長さ	面 積		
総地頭家	(約 27.3 ~ 29.1 ^M) 15 ~ 16 間	(745 ~ 846 ^{M²}) 225 ~ 226 坪	22.5 畳以下	王子, 按司家, 首里の貴族
脇地頭家	(約 21.8 ~ 23.6 ^M) 12 ~ 13 間	(475 ~ 556 ^{M²}) 144 ~ 169 坪	16 畳以下	首里の貴族
平 士	約 18 ^M 10 間	331 ^{M²} 100 坪	8 畳以下	首里, 那覇の士族
平 民	約 16.3 ^M 9 間	265 ^{M²} 81 坪	6 畳以下	全域の百姓・町民

琉球征服(1609)以来である。それまでは、血縁共同体としての単一のマキョ(マキ)とよばれる部落時代がつづいた。マキョは慶長検地によって複合されたものも加えて以後「村」と呼ばれる様になる。それから現在に至るまで、封建経済制から資本主義経済制、さらに第2次大戦によってその構造は種々の変化をとげてきた。マキョ時代の、集落自体の内部から自然発生した構造のパターンについては仲松氏の研究として前述したとおりの特長をもっている。この構造は島津藩の琉球征

服の頃から圧迫を受けはじめる。従来その経済的基礎の大部を中国等との朝貢貿易に依存していた首里王府権力は、島津の統制の下にあって中国貿易にのみ依存しえなくなり、領域内からの搾取をつよめざるをえなくなる。以後住民の窮乏は多くの文献が示す様に言語を絶するものとなった。村への王権の侵入は、次の様な形であられる。マキョの複合、王府による1口の任命、首里士族階級にはじまる門中制度の発達、士族の帰農土着、圧政と凶作による離散民の発生とその強制移動と集合による新しい村の形成、公有地割制（本島、1614）の実施による基盤目型村落の形成、敷地家屋制限令（1737）の実施などである。

地割制は血縁共同体による農耕の組としての「ゆい」から地縁を基礎とする地組へという変化を促進する。例えば1768年に南風原間切に於ては耕作働方締向帳という指令が出され、ゆい組をつくり直して農事に精出すようにいづけられている。⁽⁵⁾

この様に集落とその環境の構造は変化してきたが、中央の権力からの距離や地形などによって外部からの圧力を受けやすいところと受けにくいところとがでてくる。たとえば、中央からとくと、狭小な隔離的な地形の発達している北部山原地方には単一のマキョ的集落が比較的多く且昔からの形態を比較的小ざすずにのこしやすいのにくらべ、南部は台地性で隔離的地形でなく中央権力の支配圏のつよいところに位置しているためと生産性の高い自然条件にあったため、人の流動、マキョの複合その他について外部からの影響を多く受けたことが指摘されている。⁽⁶⁾ 史家によるマキョ時代の集落構造に関する研究は、この様に変化した現在の集落の間にのこっている歴史の遺構の断片をつみ重ねることによってでき上がったものである。いずれにしても集落の変遷は、血縁村落共同体にはじまり封建経済社会を経て資本主義経済社会に至る沖縄における対応を冷厳に示すものであった。

集落の環境への適応には種々ある、戦争や獣類等に対する防衛、自然災害に対する防衛、生産形態への適応（稲作、サトウキビ作、畑作、牧畜、漁業、加工業、鉱工業から重工業まで）、各種社会的機能への適応（研究教育、レクリエーション都市、別荘その他）、流通への適応（市場まち、商業都市、交通上の要衝となる都市）等であり、それらは大なり小なり地形、気象その他社会的条件との関係で歴史的にも現実的にも種々の適応形態にまとめあげられるものである。沖縄においては本土における様な大河川がなく、扇状地や河岸段丘、自然堤防など、その種の地形の依拠立地に乏しい。九十九里の様な大きな浜堤列もない。沖縄の地形単位は一般にスケールが小さくコンパクトであり、風水の本土以上のきびしさ、都市化の全般的なおくれが特長的である。農村の生産形態はかつては水田と畑作を中心としたが、現在は水田地帯は減少してサトウキビ畑にとってかわられ、またパインの栽培がさかんである。野菜は庭か集落の周辺の管理のゆきとゞくところに分布しているというのがごく一般的な風景である。農村地帯の集落に集村形態が多く散村形態が少ないのは、以上の様な地形と生産形態特に基盤的な気象（風水）や地形への適応が優先することによるものと思われる。きびしい環境に対応する集落の伝統的な統合力も自然への社会的適応として見のがすことができないであろう。集落の盛衰も経済変動やそれにもとづく政策や戦争等によって顕著にみられたことは周

知の歴史的事実であったし、現在でも行われている。これらの集落の盛衰はそれらの依拠した環境をも当然同じ運命におとし入れ荒廃にみちびいている。それらについては八重山の竹富島、小浜島、西表島などの例を挙げれば足りるであろう。

ここにとりあげているテーマは、いわゆる自然地帯における農村集落であって、集落と環境との関係の原型を示すものである。自然発生的なものにはとりわけ原点的な空間特質を示すであろう。長い歴史的な変化をつうじて、集落の定立するところ、変化のしにくかった場所と変化の多い部分とにわけることができる。変化のしにくかった部分があれば、それを分析することによって集落の生活環境の保全系の意味を具体的に知ることができるかも知れない。既にして現在では血縁社会の時に成立した宗家と分家の住居の立地秩序は崩壊しており、背後上位の相は一般的にはみられなくなっている。水道や建築技術の発達によって、風水への対応は昔よりは強力にコントロールが可能となっている。現に、沖縄全般からみて、新しい列村型のスプロールがみられるようになったところもでてきている。

いま、著者は、南部地域の集落とその環境とについて、以上の問題を調査することによって、現在における生活環境単位の構造とそれのもつ歴史的意味、将来への問題をさぐることにした。

3. 調査解析の方法

まず、集落の保全系と利用系とを知り、次にその構造を明らかにする。

(1) 1919(大8)、1948(昭23)、1961(昭36)、1975(昭50)における土地利用の変遷図(特に本原稿では集落、森林地を抽出)をみる。各年は29年～13年のひらきがあるが、地図入手の便宜もあってその様になった。

(2) 自然条件の調査(気象図、地形図、地質図、植生図)

(3) 社会条件の調査(土地所有図、土地利用図、権利制限関係図)

(4) 特殊景観の分布調査(第2次大戦南部戦線戦闘経過図、戦跡、御嶽、埋蔵文化財、城跡、墓地、涌泉地)

(5) 字 図

(6) 環境系の分割(以上から可能となる)

(7) 総合評価図(以上の総合図)

以上によって自然公園の地種区分のためのガイドラインを設け、地種区分図を作成する。次に、生活環境単位の適切な規模を知る手がかりとして環境単位の面積と人口との相関をしらべ、次いでその地域の単位規模の平均値又は回帰直線をえがいて他の地域との比較を試みる。

本地域は、北部の山原型の様に川を軸とする水系環境単位が一目にわかる程明快な地形とは異なり、ポーラスな石灰岩地帯であって水系は地下水による涌水系である。そのため河川を軸とする環境系の分割はむずかしい。地図でみれば見事な程特長的な集村の分布がみられ、そこにそれぞれの

集落環境単位があるのではないかとわがわががわがわが、なおその構造は明瞭に把握できない。この様な場合、山原型の調査に当てえられた経験から、大字と環境単位との大体の一致が予想されたので、前述の各要素の分布図の積み重ねの上に、更に字図を重ねてみることにした。本土においては字図と集落環境単位とが整合しない例がかなり多い。平地の開発地域程そうである。つまり、生活環境単位のオーバーラップや飛び地現象がみられ、そこに生活環境単位計画の意義もつよくうち出される必要があるが、沖縄においては前述の様に整合度が高い。それは本調査解析の特異性といえるものかも知れない。

4. 解 析

(1) 歴史的な保全系区域の確認

とりあげた土地履歴はわずか56年間であるが、傾向はかなり明瞭である。すなわち、1919～1975の集落、森林地を重点とした変化をみても次のことがいえよう(図1～5)。



図1 大正8年(1919)

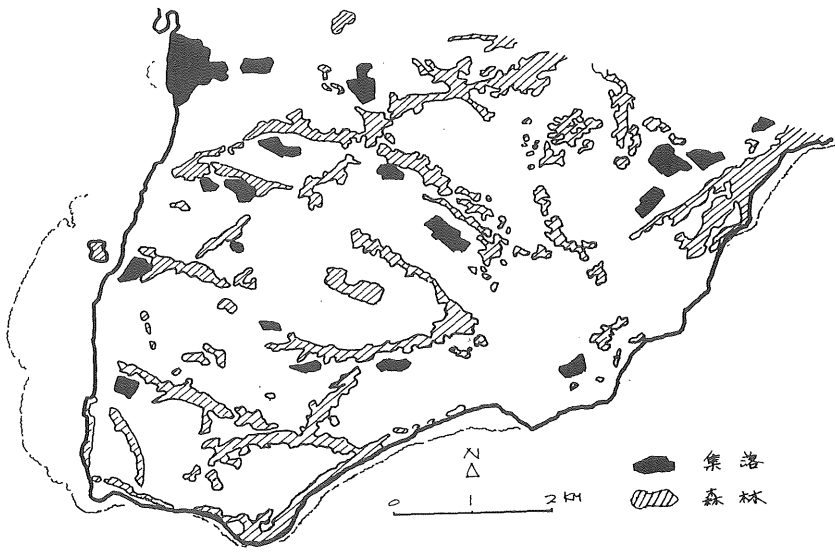


図2 昭和23年(1948)
 <戦禍のあとを示す>



図3 昭和36年(1961)

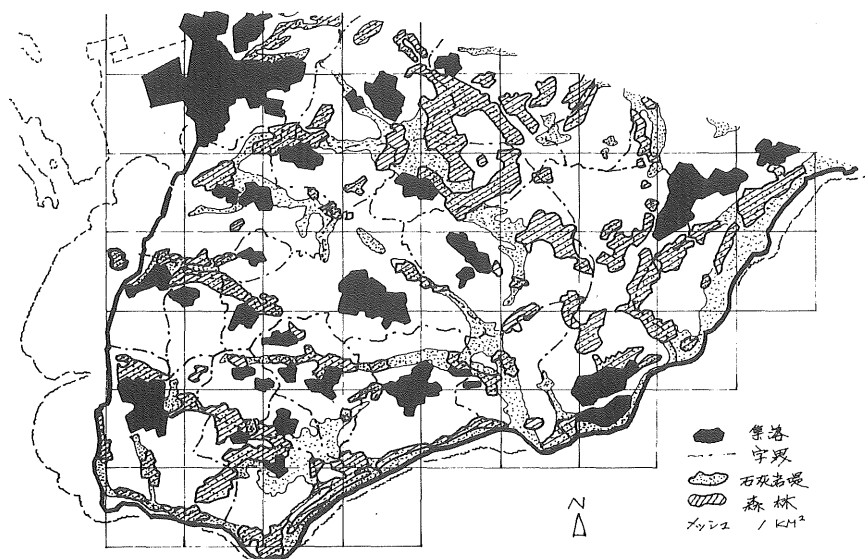


图4 昭和50年（1975）

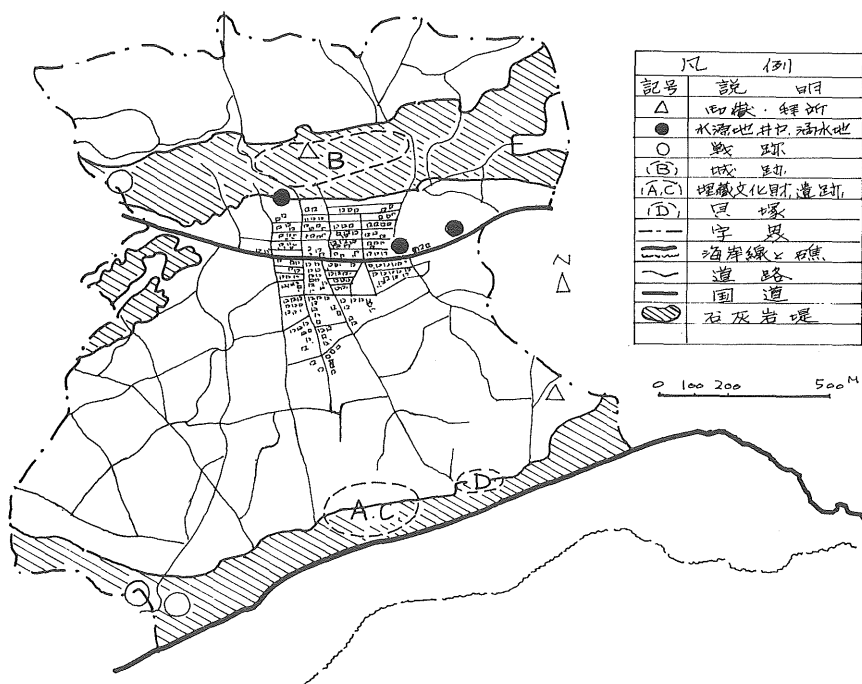


图5 典型的な南部型生活環境単位

ア 樹林地の減少と集落の漸増がわかる。この状況は南部地域全般に大きな相違はない。土地利用の形態が自然公園の存在によってとくに抑制されていることをも示していない。また、集落の住居地帯は戦後漸増傾向にあるが、水道、建築技術の普及にもかかわらず集村形態を回復していることは注目し得る。新しい集落は戦火で全滅した村の上にくらかはみ出した形で再建されているだけである。それは特別地域であると否とを問わない。森林が変わらずのこされている（戦火に焼かれても復元するまで他の土地利用がなされにくい）ところも骨格的にはほぼ一定で、そのほとんどは勾配のつよい石灰岩堤ゾーンであることが明瞭である。その植生は、内陸に於てはリュウキュウガキ——ナガミボチョウジ群落、海岸ではガジュマル——クロヨナ群落である。

イ 石灰岩堤部分を着色して前記特殊景観分布と重ね合せてみると、石灰岩堤ゾーンは次の様な保全系要素の分布密度が特別に高い地帯であることが明らかである。すなわち、

自然植生（前記植生）

防風、防潮林

戦跡（石灰岩洞窟、崖、穴）

御嶽、遺跡、埋蔵文化財

墓地、城跡

公有地

ウ 石灰岩堤周辺には湧水地が分布しており、且石灰岩堤の風下（風からまもられた位置）に集村形態の集落がある。湧水地は水場として重視され、集落の核にもなる機能をもつが水道の普及した今日でもなお神聖で実用性をもった場所としてのこされているところが多い。

エ 集落の周辺に耕地が分布している。海岸に近いところでは、海岸の防風防潮林と集落との間に分布している。海岸の防風防潮林の外（海）側にはラグーンと堡礁又は裾礁があって消波帯を形成している。

オ 字図を重ねてみると、上述の石灰岩堤、集落、湧水地、耕地からなる単位が存在していることが明瞭にうかび上がる。

石灰岩の台地上に存在する付近の集落で名高いのは玉城村の仲村渠である。台地上であっても良好な湧水地があり、集落はそれぞれの住居が生垣、石垣、屋敷林等をもちながら御嶽のある山林を背にして崖上に南面している。丘上の村は高湿問題を解決しつつ眺望絶佳の安息空間を形成しており、集落の依拠空間としては極めてすぐれている。この集落には石組みの古い御嶽（林内）、宗家、トン、アスブナー（遊び場）、水場がよくのこされていることでも有名で、これも亦前記の様な生活環境単位に属するものといえよう。

<変りにくいもの>には、土地利用上の要素もあれば、祭礼、習慣、地方的気質などのメンタルなものもある。困難に際しつねにフィードバックできる精神的支柱、或いは反対にあきらめという弱い歴史的な精神基盤の存在することなども変りにくいものにあげられ、時には<変わる>こと

の積極的意味を見出す場合もある。＜変りやすいもの＞は、生産力の発展を中心として変りにくいものを変えてきた所であるが、変らせずにのこっているものの多くは、現在では、開発コストに比して生産力のきわめて低い地帯（開発コストの相対的な高さが大きい）、危険地帯（災害頻発地を含む）、宗教的な霊地、集落の保安林などであり、これらも開発能力の進捗によってしばしばその存廃が問題にされるのももちろんぜったいのものではない。しかし、これらは、地域の風土的景観の骨格を形成しているものが多く、現在の無秩序、近視眼的な開発に対する制御機能、メンタルなフィードバック機能（歴史への回帰と展望）を果す役割をになっている場合が少なくない。いわば民衆の生活のちえとして社会的合意によってとりのこされている場合が多いのである。これらの個々については地域住民との話し合いの中で明らかにされ、それに自然公園としての価値体系を重ね合わせることによってゾーニングプランにすすむこととなる。

(2) 環境単位の規模

環境単位の規模については、かつて神代雄一郎氏が本土において、農漁村の集落研究を行い、単位コミュニティということばでその規模を測定した。⁽⁷⁾ 結論として、適当な単位を想定し、200戸、1,000人とし、1辺1800m程度の正方形の区域（3.24 km²、308.6人/km² 著書）を設け、その中に住家圏として1辺400mの正方形の区域（0.16 km²）という規模数値を提示している。本調査においては、山原型47単位、南部型22単位について調査した結果は図6、図7のとおりで、

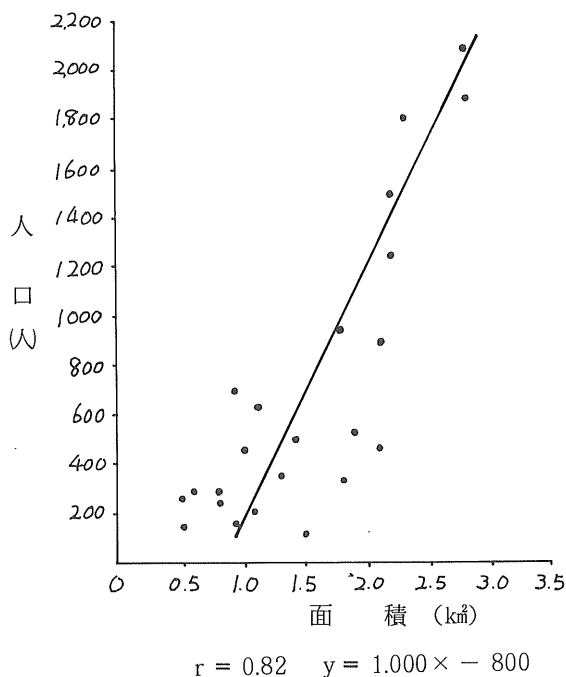


図6 (南部) 戦跡国定公園区域内集落の生活環境単位の規模(人口, 面積)

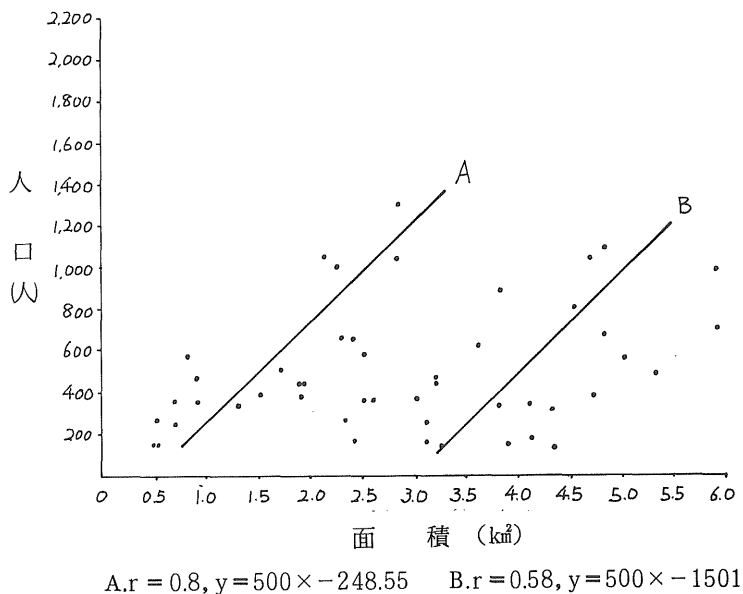


図7 (北部)山原地帯(名護市, 恩納村域)の集落の生活環境単位の規模(人口, 面積)

その値は一定していない(各単位の数値表省略)。北部は大体二つのタイプを区別できるが、これはより北上すれば別のタイプを見出す可能性がある。ここでわかることは、北部から南部にかけて、回帰直線の勾配がつよくなっているということである。つまり、単位面積は南部程小さく、人口密度も南部程高く、それだけ土地利用が高度であることを反映しているといえよう(土地利用表省略)。ここでは、むしろ、地域による環境単位のちがいに意味を見出すのである。

5. 結 語

(1) 本調査は、沖縄における生活環境単位に三つのパターンが存在すること、すなわち既知の山原型、サンゴ礁型に対し、南部型を加えた。

(2) 山原型や南部型の規模の適正な大きさについては未だ明らかではないが、現実には土地利用の質を反映していくつかのパターンに分れることから、現段階における環境単位の適正規模を画一的に決定することは困難で、それぞれのパターンについて追求せねばならないことが推定される。

(3) 沖縄の集落は、環境との関係が、住民自体のコントロール可能な範囲で、祖先崇拜と重なって極めて緊密であったマキョ時代のクサテ思想を原点とすれば、今日まで集落構造は多くの変質を遂げたとはいえ、前述のクサテ空間の基本型はあまり変化していない。

(4) 新しい〈まち〉としての適応形態はとくに都市化地帯に於て顕著であるが、本テーマでは都市化とは逆に、自然公園の中の集落としての適応のし方を求める論拠を生活環境単位とその構造においたものであり、地種区分を集落の歴史的な生活環境の保全系として重視されている部分にオーバーラップさせる必要性を主張し且その方法を提示した。

謝辞：本研究にあたっては特に、調査項目に挙げた各作図について詳細な元図がつくられたが、総合計画研究所飯島忠昭氏の協力が大きかった。ここに記して感謝の意を表する。

引 用 文 献

- (1) 仲松弥秀：神と村，伝統と現代社，1975
- (2) 今帰仁村：総合開発計画基本構想，1974，名護市：土地利用計画，1974
- (3) 斉藤一雄：自然の保全単位としての水系環境系に関する研究(1)，国立公園No.311，同(2)，国立公園No.312，国立公園協会，1975
- (4) 斉藤一雄：ぎりぎりの空間からの伝承，ランドスケープVol.24，都市計画研究所ランドスケープ出版会，1978
- (5) 大井浩太郎：水の信仰，p94，文教出版，1973
- (6) 仲松弥秀：前掲書
- (7) 神代雄一郎：日本のコミュニティ，SD，No.1別冊No.7，p8-24，1976